

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	札幌市パーソナルアシスタンス事業介助者ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区保健福祉部保健福祉課、保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	障がい者が地域住民（介助者）から必要な介助を受けた際、市が介助費用を支給する。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 取引状況、7 職業・職歴・学歴	
6	記録範囲	札幌市パーソナルアシスタンス事業の介助者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	P Aサポートセンター	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課	
		（所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
		（所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	移動支援事業ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区保健福祉部保健福祉課、保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	単独では外出困難な障害者（児）が、外出及び余暇活動、社会参加のための外出時の移動の介護に要した費用の一部を支給するもの。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 家庭状況、7 居住状況、8 続柄、9 障害、10 身体状況、11 公的扶助、12 課税状況	
6	記録範囲	申請者	
7	記録情報の収集方法	本人	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	高額障害福祉サービス等給付費等ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	各区保健福祉部保健福祉課、保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	同一世帯に障害福祉サービス等を利用する者が複数いる場合に、世帯の負担を軽減する。	
5	記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日・年齢、4 住所、5 電話番号、6 親族関係、7 続柄、8 口座情報	
6	記録範囲	高額障害福祉サービス等給付費等の支給決定障がい者等及び同一世帯に属する他の支給決定障がい者等	
7	記録情報の収集方法	本人	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	札幌市障がい者相談支援事業実施業務ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	札幌市障がい者相談支援事業実施業務の実施に当たり、各受託事業者が利用者の個人情報を収集し、相談支援を行うために利用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 所属、6 保護者氏名（未成年者の場合）、7 障害者手帳の有無、種類・等級、8 診断名、9 相談内容	
6	記録範囲	利用者本人	
7	記録情報の収集方法	利用者本人の申告	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	市長同意管理ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	精神保健福祉法（昭和25年法律第123号）に基づく市長同意における医療保護入院者の管理	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日、3 取扱区、4 市長同意可否及びその後の処遇、5 受付日、6 病院名、7 備考	
6	記録範囲	医療機関から精神保健福祉法に基づく市長同意を依頼された者	
7	記録情報の収集方法	区からの通知	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	指定自立支援医療機関名簿ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療指定医療機関の指定の有無を管理する。	
5	記録項目	1 指定医療機関番号、2 保険医療機関名、3 医療機関コード、4 郵便番号、5 所在地、6 電話番号、7 職員定数、8 指定（更新）年月日、9 開設者、10 開設者住所	
6	記録範囲	自立支援医療指定医療機関開設者	
7	記録情報の収集方法	指定申請書	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含まない	
9	記録情報の経常的提供先	北海道保健福祉部、札幌市医師会、札幌市歯科医師会、札幌市精神科医会、札幌薬剤師会、社会保険診療報酬支払基金北海道支部、北海道国民健康保険団体連合会	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課	
		（所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
		令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
		（所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	自立支援医療（更生医療）受給者ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（更生医療）の資格管理	
5	記録項目	1 ケース番号、2 受給者番号、3 申請種別、4 有効期間始期、5 有効期間終期、6 登録医療機関、7 障害部位、8 治療方針、9 保険者、10 保険種別、11 保険証記号・番号、12 所得区分、13 自己負担上限月額、14 氏名、15 性別、16 生年月日、17 住所、18 電話番号、19 死亡日、20 転出日、21 廃止日、22 生活保護受給の有無、23 マル長の資格の有無、24 マル長の発行期日、25 マル長の有効期日、26 マル長の自己負担上限額	
6	記録範囲	自立支援医療（更生医療）受給者	
7	記録情報の収集方法	申請時の提出書類	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	受給決定者の登録する指定医療機関	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	自立支援医療（精神通院医療）受給者ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療（精神通院医療）の資格管理	
5	記録項目	1 ケース番号、2 受給者番号、3 申請種別、4 有効期間始期、5 有効期間終期、6 登録医療機関、7 保険種別、8 保険者、9 保険証記号・番号、10 所得区分、11 自己負担上限月額、12 氏名、13 性別、14 生年月日、15 住所、16 電話番号、17 ICDコード、18 死亡日、19 転出日、20 廃止日、21 生活保護受給の有無	
6	記録範囲	自立支援医療（精神通院医療）受給者	
7	記録情報の収集方法	申請時の提出書類	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	自立支援医療費等請求審査ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	自立支援医療費（精神通院医療及び更生医療）及び措置入院費の請求の適否を審査する。	
5	記録項目	1 区、2 ケース番号、3 公費負担者番号、4 受給者番号、5 点数表、6 入外区分、7 診療年月、8 処理年月、9 レセプト提出医療機関、10 レセプト検索番号、11 各決定点数、12 各負担（請求）額、13 氏名、14 性別、15 生年月日、16 指摘事項、17 診療実日数	
6	記録範囲	自立支援医療費（精神通院医療及び更生医療）及び措置入院費の請求対象者	
7	記録情報の収集方法	提出されたレセプト	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	請求の審査点検業務を委託する業者	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	障がい紙おむつサービス関連情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	障がい紙おむつサービス事務における審査、管理等のために利用する	
5	記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日・年齢、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 家庭状況、8 続柄、9 病歴、10 障害状況、11 身体状況、12 納税状況、14 公的扶助	
6	記録範囲	福祉サービス利用申請書（障がい紙おむつサービス）を提出した者及びその親族等	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、実態調査、高齢・障がいシステム	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	登録事業者	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	障がい者交通費助成用対象者管理ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	障がい者交通費助成事業における申請から交付決定までの事務作業や対象者の情報管理に利用する	
5	記録項目	1 対象者番号、2 住民コード、3 氏名（カナ氏名含む）、4 生年月日、5 年齢、6 性別、7 電話番号、8 郵便番号、9 住所、10 障害者手帳の情報11敬老優待乗車証情報、12障がい者交通費助成の申請状況	
6	記録範囲	障がい者交通費助成事業の交付対象者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、高齢・障がいシステム及び財務会計システムからのデータ取込	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考	高齢福祉課において同一のシステムを利用している	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	障害福祉サービス等関係ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課、各区保健福祉部保健福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	障がい児（者）が自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービス等に係る給付を行うための情報を管理すること。	
5	記録項目	1氏名、2生年月日・年齢、3性別、4住所、5電話番号、6家庭状況、7居住状況、8続柄、9病歴、10障がい、11身体状況、12収入・支出、13公的扶助、14課税状況	
6	記録範囲	障害福祉サービス等の支給決定を受けた者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、事業所からの提供	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	北海道国民健康保険団体連合会	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	身障手帳情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	身体障害者手帳交付事務における審査、管理等のために利用する	
5	記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日・年齢、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 障害状況	
6	記録範囲	身体障害者手帳交付申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、本人が提出する診断書、中間サーバー	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	身障福祉法第15条に基づく医師の指定事務 関連情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務を つかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	身体障害者福祉法（昭和24年法律第283 号）第15条の規定に基づく医師の指定、管 理等に使用する。	
5	記録項目	1 氏名、2 従業場所、3 診療科、4 作成可 能な診断書の種類、5 生年月日、6 出身大 学、7 医師免許取得日、8 従業場所住所、 9 告示日	
6	記録範囲	医師の指定申請書（変更届含む）を提出し た者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、申請時に添付される資料（医 師免許証の写し等）	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	札幌市社会福祉審議会	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在 地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定 による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファ イル） 令第21条第 7 項に該 当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処 理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をす る個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組 織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関す る提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれて いるときはその旨	－	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	精神障がい者基礎票ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	精神障がい者の基礎情報を把握する（統計作成のため）	
5	記録項目	1 措置区、2 ケース番号、3 氏名、4 生年月日、5 年齢、6 性別、7 精神通院医療受給状況（ICDコード、終期、廃止日、医療機関）、8 精神手帳取得状況（ICDコード、等級、終期、廃止日）、9 入院情報（医療機関、医療保護入退院日、措置入退院日、応急入院入退院日、ICDコード）、10 医療保護入院同意者情報（氏名、続柄、生年月日、住所）	
6	記録範囲	自立支援医療（精神通院医療）受給者、精神障害者保健福祉手帳所持者、医療保護入院等入院者	
7	記録情報の収集方法	基幹系情報システム	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	精神相談受理台帳（相談員統計ツール）ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	精神相談の受理について把握する	
5	記録項目	1 日付、2 相談形態、3 相談対象者、4 性別、5 相談件数、6 相談者、7 相談内容、8 援助内容	
6	記録範囲	精神相談者	
7	記録情報の収集方法	本人、家族及び関係機関からの相談	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第 2 項第 1 号（電算処理ファイル） ☐ 令第21条第 7 項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第 2 項第 2 号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	措置・通報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	精神保健福祉法（昭和25年法律第123号）に基づく通報・措置入院の管理	
5	記録項目	1 通報条文、2 通報者、3 氏名、4 生年月日、5 年齢、6 性別、7 受理区、8 住所、9 受付年月日、10現に保護の任に当たっている者等、11診察年月日、12診察場所、13 診察指定医氏名、14入院予定病院、15診察時間、16措置年月日、17措置区、18公費負担者番号、19保険種類、20移送方法、21緊急措置年月日、22措置解除年月日	
6	記録範囲	精神保健福祉法に基づく通報対象者	
7	記録情報の収集方法	通報内容（通報書）	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☐ 有 ☒ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	知的見守り事業対象者情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	知的見守り事業の現況調査実施及び民生委員等による見守りのために利用する	
5	記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日、4 性別、5 住所、6 障害状況	
6	記録範囲	知的見守り事業の現況調査の対象者	
7	記録情報の収集方法	高齢・障がいシステム	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	民生委員	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	地域ぬくもりサポートモデル事業ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	支援を必要とする障がい児者等（利用者）に対して、適切な支援の担い手（地域サポーター）をマッチングする。	
5	記録項目	1 氏名、2 生年月日・年齢、3 性別、4 住所、5 電話番号、6 親族関係、7 婚姻歴、8 家庭状況、9 居住状況、10 続柄、11 趣味、12 健康状態、13 病歴、14 障害、15 身体状況、16 能力、17 性格、18 収入・支出、19 公的扶助、20 職業・職歴・学歴、21 資格、22 団体活動歴	
6	記録範囲	利用者及び地域サポーター	
7	記録情報の収集方法	本人からの書類提出	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	地域ぬくもりサポートセンター	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☒ 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	特別児童扶養手当受給者台帳ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	特別児童扶養手当審査事務における本人の資格審査のために利用する。	
5	記録項目	1認定番号、2認定年月日、3請求年月日、4支給開始年月、5邦人・外人の別、6受給者氏名、7受給者生年月日、8受給者性別、9住所、10電話番号、11額改定情報、12口座情報、13対象児童氏名、14対象児童続柄、15対象児童生年月日、16特児等級、17障害等級、18有期期限、19該当年月、20障害種別、21認定区分、22非該当予定年月日（20歳到達日）、23非該当事由、24前回有期期限、25所得情報（年次、届出有無、所得制限該当・非該当、支給停止期間）、26支払情報（支払期、支払金額）、27月別児童数、28同意書提出の有無、29備考、30療育手帳情報（手帳番号、判定、判定年月日）、31身体障害者手帳情報（手帳番号、判定、判定年月日） ※30、31は各手帳で認定した場合のみ記録し、診断書にて認定した場合は記録しない。	
6	記録範囲	特別児童扶養手当の認定請求を行い、認定となった者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、提出された診断書等、所得調査等	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課手当係	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する	—	

	る提案を受ける組織の名称及び所在地	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—
19	備考	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	特別障害者手当等受給者台帳ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	特別障害者手当等に係る受給資格審査事務のために利用する。	
5	記録項目	1 認定年月日、2 支給開始年月、3 ケース番号、4 受給者番号、5 氏名、6 生年月日、7 住所（変更履歴含む）、8 金融機関、9 障害名、10 身体障害者手帳情報、11 療育手帳情報、12 障害の程度、13 手当額（月額・改定年月）、14 所得状況（年次・届出有無・所得制限該当・非該当・支給停止期間）、15 受給資格喪失年月日、16 受給資格喪失理由、17 有期認定（有・無、障害種類、次回再判時期）18 配偶者（氏名・生年月日）、19 扶養義務者（氏名・続柄・生年月日・同居別居）、20 備考、21 手当支払記録（支払額・支払済年月日）、22 受給者台帳履歴記録	
6	記録範囲	特別障害者手当等の認定請求を行い、認定となった者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、提出された診断書等、所得調査	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） ☐ 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

19	備考	
----	----	--

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	日常生活用具関連情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	日常生活用具給付事務における審査、管理等のために利用する	
5	記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日・年齢、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 家庭状況、8 続柄、9 病歴、10 障害状況、11 身体状況、12 財産、13 納税状況、14 公的扶助	
6	記録範囲	日常生活用具給付申請書を提出した者及びその親族等	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、実態調査、高齢・障がいシステム	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	委託契約事業者	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	－	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	－	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	－	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	－	
19	備考		

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	補装具費事業関連情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	補装具費支給事務における審査、管理等のために利用する	
5	記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日・年齢、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 家庭状況、8 続柄、9 病歴、10 障害状況、11 身体状況、12 財産、13 納税状況、14 公的扶助	
6	記録範囲	補装具費支給申請書を提出した者及びその親族等	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、実態調査、中間サーバー	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	

個人情報ファイル簿（単票）

1	個人情報ファイルの名称	療育手帳情報ファイル	
2	行政機関等の名称	札幌市長	
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課	
4	個人情報ファイルの利用目的	療育手帳交付事務における審査、管理等のために利用する	
5	記録項目	1 識別番号、2 氏名、3 生年月日・年齢、4 性別、5 住所、6 電話番号、7 障害状況、判定情報	
6	記録範囲	療育手帳交付申請書を提出した者	
7	記録情報の収集方法	本人の申告、実態調査、中間サーバー	
8	要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
9	記録情報の経常的提供先	なし	
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）総務局行政部行政情報課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
11	訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
12	個人情報ファイルの種別	☒ 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル） 令第21条第7項に該当するファイル ☒ 有 ☐ 無	☐ 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（名称）保健福祉局障がい保健福祉部障がい福祉課 （所在地）〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目	
15	行政機関等匿名加工情報の概要	—	
16	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
17	作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
18	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
19	備考		